

(報 告)

府立高校の在り方ビジョン（仮称）の策定に向けて

府立高校の在り方ビジョン（仮称）の中間案について、下記のとおり報告します。

令和3年12月17日

教育長 橋本 幸三

記

1 名 称

府立高校の在り方ビジョン（仮称）

2 府立高校の在り方ビジョン（仮称）の中間案

別添のとおり

3 パブリックコメント（府民意見募集手続き）の実施

○意見募集期間 12月20日（月）～1月14日（金）

○意見提出方法 郵送、ファックス、メール

4 今後の予定

○1月～2月 第8回・第9回検討会議（外部有識者会議）

○2月府議会 府議会へ最終案を報告

○3月 府教育委員会へ議案提出、ビジョンの策定

5 検討会議について

○検討委員

分 野	氏 名	役 職 等
学識経験者	浅野 良一	兵庫教育大学大学院学校教育研究科 特任教授【座長】
	杉岡 秀紀	福知山公立大学地域経営学部 准教授
	古川 知子	神戸親和女子大学 副学長
	細尾 萌子	立命館大学文学部 准教授
保 護 者	大野 百合	京都府立高等学校PTA連合会 顧問
	出蔵 裕子	京都府PTA協議会 会計
学 校 関 係	岩場 利知	宇治市立東宇治中学校 校長
	細野 吾	京都府立山城高等学校 校長
教 育 行 政	奥水 孝志	舞鶴市教育委員会 教育長
産 業 ・ 経 済	青山 恵則	株式会社島津製作所 執行役員・総務部長

（分野別に五十音順、役職等は令和3年5月委嘱時点）

○開催実績

第1回：5月7日、第2回：6月29日、第3回：7月27日、第4回：8月31日、
第5回：9月29日、第6回：10月18日、第7回：11月22日

「府立高校の在り方ビジョン(仮称)」【中間案】の概要

■第1部 府立高校を取り巻く現状と課題

- | | |
|--------------------|-------------------|
| 1 社会の急激な変化 | 4 生徒の多様化 |
| 2 公立中学校卒業者数の減少 | 5 設置学科の状況 |
| 3 公立中学校卒業者の進路状況の変化 | 6 地域創生における府立高校の役割 |

■第2部 令和時代に対応した京都府の高校教育の在り方

I 基本的な考え方

1 本府教育の基本理念・施策推進の視点

「第2期京都府教育振興プラン」で示した基本理念や施策推進の視点による

2 府立高校の果たすべき役割

公教育の場として教育の機会を保障するとともに、選択肢の多様性を確保する

「すべての生徒が夢や希望を持ち、未来に向かっていきいきと学ぶことができる高校」

【役割を踏まえた高校教育の展開(主な重点内容)】

- 高校教育の質の確保・向上
- 社会的な自立につながる希望進路の実現
- 府立高校の強みである総合力を活かした高校教育の提供、学習指導
- 学習指導と部活動や学校行事などの教育活動のバランスの良い高校教育の提供
- 時代の変化と社会のニーズに対応した教育環境のもとでの高校教育の提供
- 地域とともにある府立高校づくり
- 地域産業との連携・地域産業を支える人材の育成

【府内の私立高校との協調】

中学校卒業者数の減少が今後も続く状況は公私に共通する課題であり、公私協調による本府公教育の更なる充実に向け、公私の役割の在り方等について、建設的に議論していく

3 府立高校の魅力を高めるための視点

- 時代の変化を踏まえた、学習内容や学習方法などの充実を図る
- 府立高校の強み(地域との結びつき、スケールメリットなど)を活かした魅力化を図る
- 豊かな学びに応えられる教員の資質向上や施設設備等の教育環境の充実を図る
- 学科の在り方など各高校の特色をわかりやすく見えるようにする
- 生徒の多様なニーズに対応した学びの環境を保障する
- 魅力ある府立高校づくりのために必要となる教育制度等の改革に向けて検討する

「基本的な考え方」のもと、魅力ある府立高校づくりと、それに向けた教育制度等の改革について、各観点別に【**目指す方向性**】を設定

「府立高校の在り方ビジョン(仮称)」【中間案】の概要

Ⅱ 魅力ある府立高校づくり

1 府立高校における魅力的な学びの充実

(1) スクール・ミッションの再定義

○府立高校ならではのスクール・ミッションの再定義

令和4年度中を目途にスクール・ミッションを再定義

(2) 新しい時代に応じた探究的な学びや学習スタイルの構築

○探究的な学びや教科等横断的な学びの充実

○ハイブリッド型の新たな学習スタイルの構築 等

STEAM教育の推進、オンラインと対面を組み合わせた新たな学習スタイルの構築 等

(3) 地域や企業、高等教育機関・研究機関等との連携強化

○地域とのつながりを活かした教育活動の推進

○高等教育機関等との連携・接続の強化 等

地域との結びつきを強める取組の充実、大学教育の先取り履修や卒業後の接続 等

(4) スケールメリットを活かした学習環境の向上

○ICTの活用等による学校間連携の強化

○課程間の連携による教科・科目等履修制度の構築 等

学校間での遠隔授業の実施、異なる課程間での教科・科目等履修制度の検討 等

(5) グローバル人材の育成

○世界とつながる多様な留学機会の充実

○国際的に通用する高度なコミュニケーション能力等の育成 等

バーチャル留学とリアル留学を組み合わせたハイブリッド留学の実施、国際バカロレアの導入の検証・検討 等

(6) 教員の資質能力の向上と学校体制・指導体制の充実

○教員研修の質の向上や教員間の交流・連携の推進

○専門的スタッフの配置や外部人材の活用の推進 等

ICTを活用した授業実践研修講座の実施、スクールカウンセラーやICT教育支援員等の配置 等

(7) 学びを支える教育環境の充実

○新たな学びを支えるICT教育環境の充実

○地域産業を支える職業学科の教育環境の充実

○多様な生徒の学習ニーズに対応できる教育環境の充実

ICT教育環境の充実、産業教育設備の整備・更新や寮の再整備、特別な支援を要する生徒など多様な生徒の学習ニーズに対応した教育環境の充実 等

(8) 発信力の強化

○中学校等との相互交流、連携の強化

○府立高校の情報や魅力の効果的な発信

小・中学校教員と高校教員の相互交流、学校紹介動画の活用 等

魅
力
の
向
上

「府立高校の在り方ビジョン(仮称)」【中間案】の概要

2 学科の特色化・魅力化の推進

(1) 魅力のある新しい普通教育の推進

- 普通教育における魅力の向上
- 普通科、普通科系専門学科の在り方の検討 等

魅力のある新しい普通教育の推進に向け、学科やコースの名称の整理、新たな学科への再編などを検討 等

(2) 質の高い職業教育と総合学科における学びの充実

- 高等教育機関等との高度な連携の推進
- 社会で求められる資質能力に対応した職業教育の充実 等

高等教育機関等との高度な連携、職業学科における学びの多様性と専門性を深める新たな学科への再編などを検討 等

3 多様なニーズに対応した柔軟な教育システムの充実

(1) 定時制・通信制教育の充実

- 個別最適な学びの充実
- 新しい学習スタイルの通信制課程の設置 等

個別最適な学びの機会の保障、ICTを活用したハイブリッド型の新しい通信制課程の検討 等

(2) 全日制課程における柔軟な教育システムの構築

- 基礎的・基本的な学力の確実な定着に向けた柔軟な教育システムの構築
- 個性や才能を伸ばす柔軟な学習スタイルの構築 等

学び直しの機会や基礎学力等の確実な定着を保障する柔軟な教育システムの構築、個性や才能を伸ばしながら高校生活を送ることができる柔軟な学習スタイルの検討 等

(3) 特別支援教育の充実

- 特別支援学校高等部と連携したインクルーシブ教育の環境の整備
- 高校における特別支援教育の推進 等

特別支援学校高等部の府立高校への併設など共同学習等ができる環境整備、特別支援学校と連携した教育システム等の検討 等

Ⅲ 魅力ある府立高校づくりに向けた教育制度等の改革

1 地域の実情等を踏まえた府立高校の在り方の検討

- 魅力ある府立高校づくりに向けた再編整備の検討
- 魅力ある高校づくりに資する学科再編の検討 等

一定規模の教育環境の確保や学科等のバランスの良い配置等の視点から、学校・学科の再編を検討 等

2 社会情勢等の変化に対応した入学者選抜の在り方の検討

- 入学者選抜制度の検証、見直しに向けた検討

関係機関と連携しつつ、現行制度を検証し、よりよい制度となるよう検討

Ⅳ 魅力ある府立高校づくりに向けた今後の進め方

- 府教育委員会独自で進められる教育内容等の充実・見直しなどは、次年度以降、計画的に進める。
- 教育制度等の改革、関係機関と協議しながら進めていくべきものなどは、必要に応じて会議を立ち上げて検討、あるいは個別の実施計画を策定するなどして進める。

「府立高校の在り方ビジョン（仮称）」（中間案） に対する皆様のご意見を募集しています！

今日の府立高校を取り巻く状況や社会の劇的な変化を見据えると、生徒の様々な能力や特性、学習歴等に応じた多様な教育内容を進め、生徒数の減少や時代の変化、地域の幅広いニーズなどに対応するとともに、公立の強みを活かした魅力ある学校づくりを目指すことが求められております。

そのためには、令和3年1月中央教育審議会答申（「令和の日本型学校教育」の構築を目指して）において提言された高校教育改革の趣旨を踏まえ、京都府教育委員会として、府立高校の在り方に対する「ビジョン」を明確にした上で、新しい時代に応じた教育改革を進める必要があります。

つきましては、この度「府立高校の在り方ビジョン（仮称）」の中間案をとりまとめましたので、府民の皆様からご意見・ご提案を募集するパブリックコメントを実施します。

「府立高校の在り方ビジョン（仮称）」（中間案）の入手方法

- （１）京都府教育委員会のホームページに掲載しています。

<http://www.kyoto-be.ne.jp/kyoto-be/>



- （２）次の窓口等で配付しています。

府教育庁高校改革推進室、各府教育局、府総合教育センター、府立図書館、各府立郷土資料館、府政情報センター、各府総合庁舎、各府税事務所、府自動車税管理事務所、府立京都学・歴彩館、府消費生活安全センター

◆募集期間 令和3年12月20日（月）から
令和4年1月14日（金）まで【当日必着】

◆意見の提出方法

○郵送、FAX、電子メール

裏面の「意見記入用紙」にてご提出ください。

⇒送付先は裏面参照

※任意の様式で提出することも可能です。

<注意事項>

- ・お寄せいただいたご意見等については、これに対する京都府の考え方を整理した上で公表します。
- ・電話による意見提出は、ご遠慮いただきますようお願いいたします。
- ・個々のご意見等に直接回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

「府立高校の在り方ビジョン（仮称）」（中間案）に対する意見記入用紙

◆府立高校の在り方ビジョンのどの部分に対するご意見か、○をつけてください。

第1部 現状と課題	1 社会の急激な変化	2 公立中学校卒業生数の減少
	3 公立中学校卒業生の進路状況の変化	4 生徒の多様化
	5 設置学科の状況	6 地域創生における府立高校の役割
第2部 高校教育の在り方	I 基本的な考え方	
	II 魅力ある府立高校づくり	
	III 魅力ある府立高校づくりに向けた教育制度等の改革	
	IV 魅力ある府立高校づくりに向けた今後の進め方	
その他（ ）		

◆ご意見・ご提案等をご記入ください。

※差し支えなければ、年代、お住まいの市町村、お名前をご記入ください。

年 代	20才未満 20代 30代 40代 50代 60代 70代 80代以上
お住まい	() 市・町・村
お名前	※記入は任意です。

＜お問い合わせ・提出先＞

京都府教育庁指導部高校改革推進室（高校改革係）

住 所：〒600-8533 京都府京都市下京区中堂寺命婦町1-10 京都産業大学 むすびわざ館

電 話：075-414-5153 FAX：075-414-5847

メールアドレス：kokokaikaku@pref.kyoto.lg.jp

府立高校の在り方ビジョン(仮称)

【中 間 案】

 京都府教育委員会

目 次

はじめに	1
------	---

第1部 府立高校を取り巻く現状と課題

1 社会の急激な変化	2
2 公立中学校卒業生数の減少	3
3 公立中学校卒業生の進路状況の変化	4
4 生徒の多様化	5
5 設置学科の状況	8
6 地域創生における府立高校の役割	10

第2部 令和時代に対応した京都府の高校教育の在り方

I 基本的な考え方

1 本府教育の基本理念・施策推進の視点	11
2 府立高校の果たすべき役割	12
3 府立高校の魅力を高めるための視点	13

II 魅力ある府立高校づくり

1 府立高校における魅力的な学びの充実

(1) スクール・ミッションの再定義	16
(2) 新しい時代に応じた探究的な学びや学習スタイルの構築	16
(3) 地域や企業、高等教育機関・研究機関等との連携強化	17
(4) スケールメリットを活かした学習環境の向上	18
(5) グローバル人材の育成	19
(6) 教員の資質能力の向上と学校体制・指導体制の充実	20
(7) 学びを支える教育環境の充実	21
(8) 発信力の強化	22

2 学科の特色化・魅力化の推進

(1) 魅力のある新しい普通教育の推進	22
(2) 質の高い職業教育と総合学科における学びの充実	23

3 多様なニーズに対応した柔軟な教育システムの充実

(1) 定時制・通信制教育の充実	24
(2) 全日制課程における柔軟な教育システムの構築	25
(3) 特別支援教育の充実	26

III 魅力ある府立高校づくりに向けた教育制度等の改革

1 地域の実情等を踏まえた府立高校の在り方の検討	28
2 社会情勢等の変化に対応した入学者選抜の在り方の検討	29

IV 魅力ある府立高校づくりに向けた今後の進め方

	30
--	----

はじめに

昨今、人口減少やデジタル社会の進展、Society5.0 時代の到来、グローバル化など、社会構造が大きく変化する中、昨年来の新型コロナウイルス感染症の影響により新しい生活様式が提唱されるなど、児童生徒を取り巻く教育環境の変化も加速度を増し、見通すことの難しい予測困難な時代を迎えています。

そうした中、中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して（答申）」（令和3年1月26日）においては、知・徳・体を一体で育み、発問等を重視する授業に取り組んできた従来の日本の教育の良さを生かしつつ、ツールとしてのICT活用を基盤として、すべての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの実現の方針が示されました。

このように、新しい時代の教育が大きく展開されようとする中であって、京都府教育委員会では、今後10年間の京都府の教育の目指すべき方向等を示した「第2期京都府教育振興プラン」を令和3年3月に策定しました。

目指す人間像を「めまぐるしく変化していく社会において、変化を前向きにとらえて主体的に行動し、よりよい社会と幸福な人生を創り出せる人」とし、「主体的に学び考える力」、「多様な人とつながる力」、「新たな価値を生み出す力」をはぐくみたい力として示すとともに、すべての施策に共通して常に持つべき視点を掲げ、「教育環境日本一」を目指して取り組んでいるところです。

その中で、新しい時代の魅力ある府立高校づくりに向けた中長期的な基本的方向性や目指す将来像を示す必要があると考え、「府立高校の在り方ビジョン」として策定することとしました。

検討にあたりましては、府立高校が果たすべき役割や、生徒がこれからの時代を切り拓いていくことができる力をはぐくむ魅力ある府立高校づくりなどの幅広い内容について、外部有識者による検討会議を設置し、委員の皆様から多くの御意見・御示唆をいただきました。

また、令和3年7月には各府立高校の協力のもと、全日制・定時制課程に在籍する第1学年及び第1年次の生徒（中高一貫クラスは除く。）を対象に「府立高校に関するアンケート調査」（以下、「アンケート調査」という。）を実施し、対象生徒 9,653 名の 55.2%にあたる 5,329 名から回答を得ました。

京都府教育委員会においては、この「府立高校の在り方ビジョン」を府立高校に関わる生徒・保護者・教職員をはじめ、府民共通のビジョンとして位置付け、今後、計画的に本府における高校教育の一層の充実に向けた具体的な施策を推進していきます。

<ビジョンの計画期間>

計画期間は、令和4年度から令和13年度までの10年間です。

なお、「京都府教育振興プラン」の中間見直し等を踏まえ、必要に応じて見直しを行うこととします。

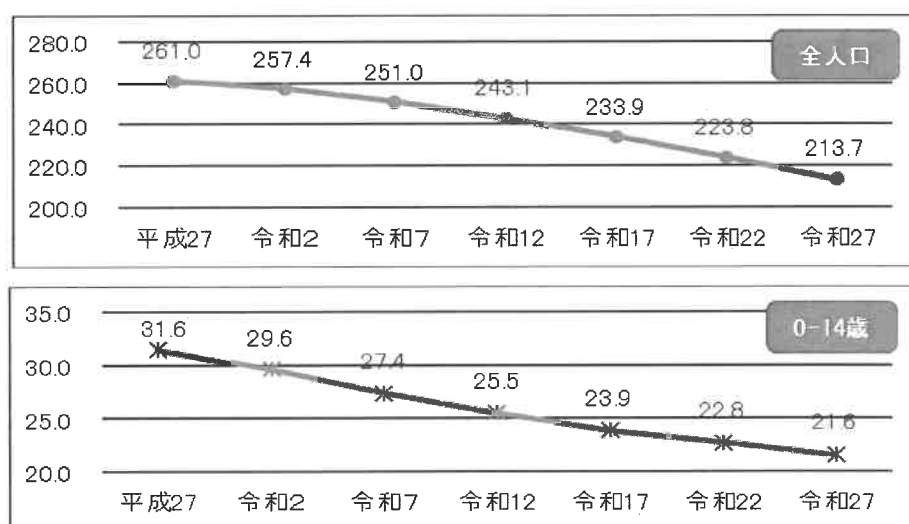
第1部 府立高校を取り巻く現状と課題

1 社会の急激な変化

本府の全人口は令和27年には213.7万人と推計されており、平成27年の261.0万人と比較して30年間で約18%減少、年少人口（0～14歳）は令和27年には21.6万人で平成27年の31.6万人と比較して30年間で約32%減少するなど、少子化が一層進行する見通しである。特に丹後地域では、年少人口が約55%減少する見込みであり、他地域と比較してより深刻な状況にある。

図表1 京都府の将来推計人口

(単位：万人)



(出典：国立社会保障・人口問題研究所「将来人口推計」(平成30年3月公表))

図表2 京都府の地域別将来推計人口 [地域別：0-14歳]

(単位：万人)

	平成27	令和2	令和7	令和12	令和17	令和22	令和27
京都市域	16.4	15.6	14.7	13.9	13.2	12.8	12.2
乙訓地域	2.1	2.0	1.9	1.7	1.6	1.6	1.5
山城地域	7.7	7.1	6.4	5.9	5.5	5.2	4.9
南丹地域	1.7	1.5	1.4	1.2	1.1	1.0	0.9
中丹地域	2.6	2.4	2.2	2.0	1.9	1.7	1.6
丹後地域	1.1	1.0	0.8	0.7	0.6	0.5	0.5

(出典：国立社会保障・人口問題研究所「将来人口推計」(平成30年3月公表)
を基に京都府教育委員会作成)

また、社会経済状況においては、グローバル化の急速な進展により、人々が多様な文化、価値観に触れる機会が急速に増えるとともに、IoTやビッグデータ、AI等の技術革新の急速な進展など、超スマート社会（Society5.0）の到来が迫る中、社会の在り方は劇的に変化し続け、産業構造等に大きな変化をもたらすことが予測されている。

さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によってこの動向は加速化して、学校現場においても学びの保障を目的としたICTの利活用が急速に浸透し、その必要性が

顕在化した。同時に、学校の役割やリアルな体験を通じた教育活動の重要性を再認識する機会ともなった。目指すべき次世代の学校教育の実現に向けて、ICTを積極的に活用した教育のデジタル化の推進が求められている。

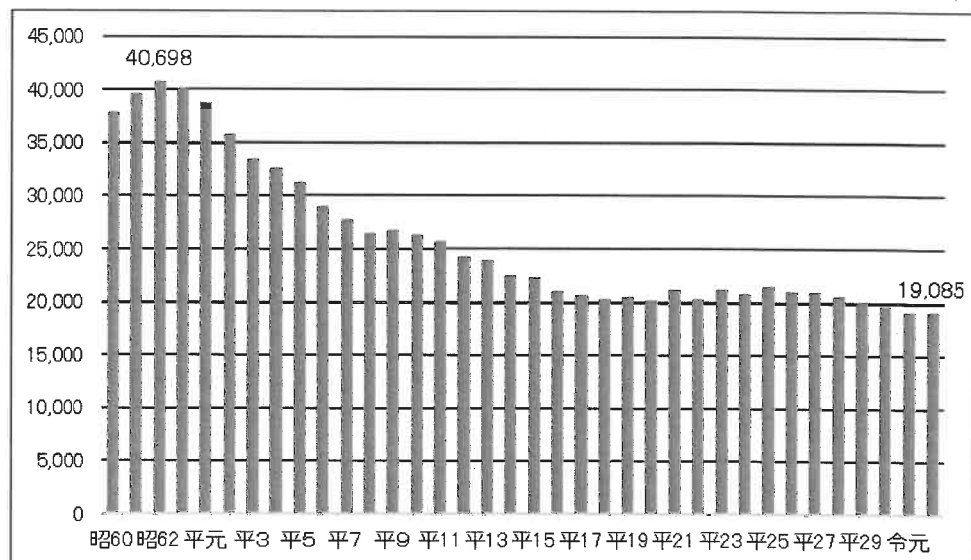
2 公立中学校卒業者数の減少

府内公立中学校3年生数は、直近では昭和62年度の40,698人をピークに、令和2年度には19,085人と約半減している。しかしながら、府立高校の校数は48校と昭和62年度と変わっていない。

また、本府は本校数（全日制・定時制）に占める私立高校の割合が全国で2番目に高く（40.0%）、私立高校数は現在40校（通信制単独校を除く。）である。

こうしたことから、府立高校全日制課程の第1学年募集定員ベースの学級数は、20年前の平成13年度選抜時は6学級から9学級の高校が主であったのに対し、令和3年度選抜時には5学級から7学級の高校が中心となり、さらに、2、3学級規模の高校が倍増するなど、府立高校の小規模化が進行している。そうした高校においては、生徒の希望進路に対応した授業科目の確保や、学校行事・部活動の実施等に課題が生じている。

図表3 府内公立中学校3年生数の推移〔各年5月1日現在〕 （単位：人）

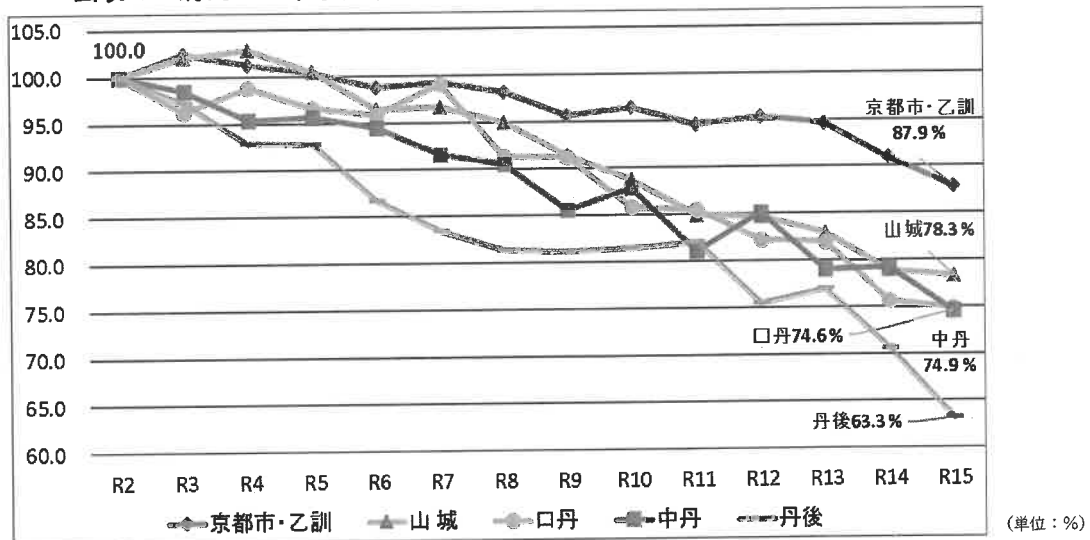


（出典：京都府教育委員会「学校基本数調査」）

なお、府内公立中学校卒業者数の減少傾向は今後も続く見込みであり、平成2年5月1日現在の学校基本数調査等を基にした府内公立中学校3年生数の推計では、令和15年度には令和2年度と比較して府全体で約18%減少となる見込みである。

特に、その割合は北部地域ほど顕著で、口丹・中丹地域では約25%減少、丹後地域では約37%減少し、さらに厳しい状況となる見通しである。

図表4 府内公立中学校卒業生数増減率の将来推計〔令和2年度時点〕



年度	R2 (R3選抜)	R3 (R4選抜) <現中3生>	R4 (R5選抜)	R5 (R6選抜)	R6 (R7選抜) <現小6生>	R7 (R8選抜)	R8 (R9選抜)	R9 (R10選抜)	R10 (R11選抜)	R11 (R12選抜) <現小1生>	R12 (R13選抜)	R13 (R14選抜)	R14 (R15選抜)	R15 (R16選抜)
京都市・乙訓	100.0	102.4	101.2	100.4	98.8	99.3	98.2	95.7	96.4	94.5	95.4	94.7	91.0	87.9
山城	100.0	102.0	102.9	100.5	96.5	96.7	95.0	91.4	88.8	84.9	84.7	82.9	78.9	78.3
口丹	100.0	96.2	98.8	96.6	95.8	99.1	91.3	91.2	85.8	85.5	82.3	81.9	75.7	74.9
中丹	100.0	98.5	95.4	95.7	94.5	91.6	90.5	85.6	87.9	81.1	85.1	79.0	79.2	74.6
丹後	100.0	97.3	92.9	92.8	86.7	83.5	81.3	81.2	81.5	82.1	75.5	77.0	70.6	63.3
計	100.0	101.4	100.6	99.4	97.1	97.2	95.5	92.8	92.4	89.8	90.1	88.8	85.1	82.4

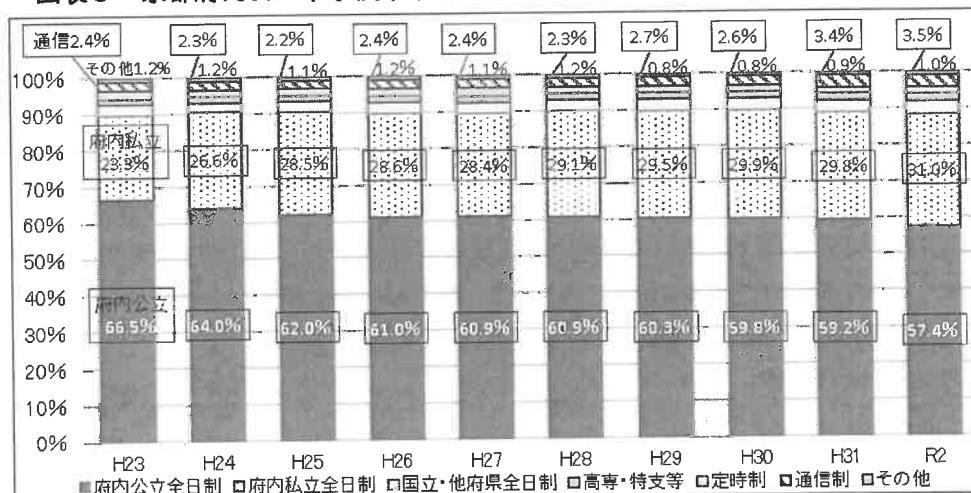
(出典：京都府教育委員会)

3 公立中学校卒業生の進路状況の変化

近年、府内公立中学校卒業生の高校等への進学率※は99%以上を維持しているが、進路先の内訳をみると、府内公立高校（全日制）進学者は減少傾向で、令和2年度は平成23年度に比べて約9%減少しているのに対し、府内私立高校（全日制）進学者は約8%増加、通信制高校進学者も増加するなど、進路状況に変化がみられる。

※高校、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部の本科・別科及び高等専門学校へ進学した者（進学しかつ就職した者を含む。）の割合

図表5 京都府内公立中学校卒業生の進路状況



(出典：京都府教育委員会「学校基本数調査」)

府内私立高校進学者が増加した要因の1つには、私立高校に対する国の修学支援金制度やそれに上乗せする形での府独自の「京都府あんしん修学支援制度」の拡充、私立高校独自の援助制度等の充実により、私立高校に進学する際の経済的負担が軽減されたことが考えられる。

また、令和2年4月から、国の私立高校生への高等学校等就学支援金が大幅に拡充されたことから、今後、他府県の私立高校への進学が増加することも推測される。

かつて府立高校では、一定地域内での総合選抜や通学区域制（小学区）での単独選抜を実施するなど、府立高校の平準化を図り、地域性を重視することに主眼を置いた入学者選抜を行っていた。しかし、公共交通機関の利便性の向上や各高校の特色化の推進等により、希望する高校や学科などを主体的に選択したいといったニーズの高まりを受けて、通学区域の拡大や弾力化、多様な選抜方法の導入などを進め、平成26年度入学者選抜から、中学生がこれまで以上に主体的に高校を選択し、充実した高校生活を実現できることを目指して現行の入学者選抜制度に移行したところである。

しかしながら、最近では、私立高校の入学者選抜を経て、公立高校の前期選抜は受検するものの、早く進路を決定したいという思いから公立高校の中期選抜は受検せずに進路を決定する生徒や保護者が増えてきているといった御意見や、学科等によって前期選抜・中期選抜の募集割合や志願できる地域が異なり複雑であるといった御指摘がある。

さらには、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に配慮した追加日程の設定等により選抜日程が過密化しているなど、新たな課題も生じてきている。

全日制課程での公立高校の第1学年の募集定員は、府内公立中学校卒業生数やその将来推計、進路希望状況、進路実績などを基に適正な設定を目指しているが、ここ数年、府立高校では募集定員に対する未充足数が増加しており、このことにも、進路決定に対する中学生や保護者等のニーズの変化が影響しているのではないかと考える。

4 生徒の多様化

高校等への進学率が99%に達する中、多様な入学動機や希望進路、学習経験などといった様々な背景のある生徒が在籍し、また今後進学してくる状況を踏まえて、府立高校として求められる役割を検討する必要がある。

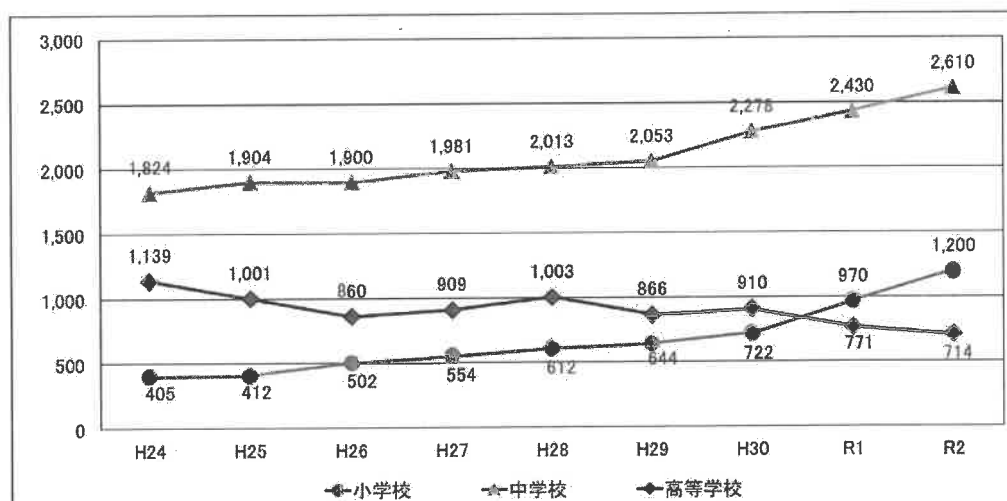
また、近年、府内の小・中学校では、不登校や特別支援教育の対象となる児童生徒が増加傾向にあり、そうした児童生徒の進路保障という観点から、義務教育との接続や連続性における府立高校の役割についても考えなければならない。

そうしたことから、生徒一人一人の学習意欲を喚起し、誰一人取り残すことなく、多様な個性や能力、可能性を最大限に伸ばすための「選択肢の多様性」が府立高校にも求められている。

さらに、こうした多様性に対応した教育を進め、生徒が高校卒業段階で求められる資質能力を身につけるためには、教育活動を担う教員の資質能力の向上が不可欠であり、特に総合的に学びをコーディネートする力を高める必要がある。また、個別の教員の資質能力の向上と併せて、学校体制等の一層の充実を図ることも重要である。

図表6 不登校児童生徒数の推移（京都府（国公立））

（単位：人）



（出典：京都府教育委員会「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」）

（定時制・通信制課程の状況）

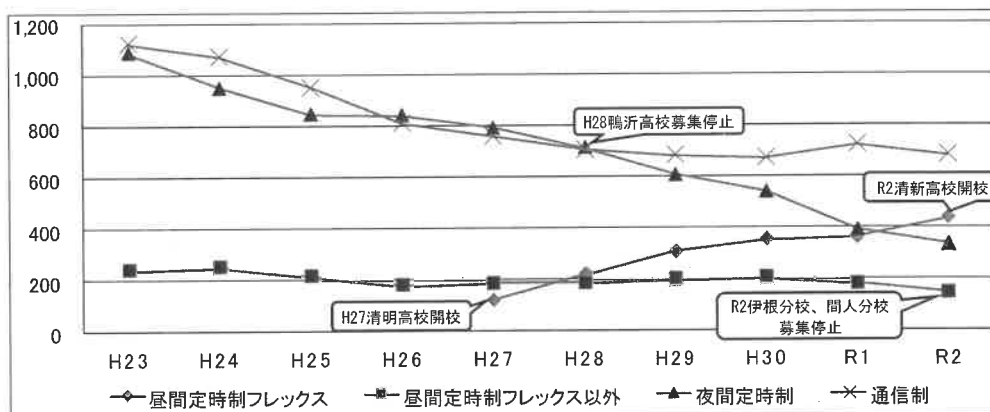
定時制・通信制課程においては、社会情勢や時代の変化とともに、本来の設置趣旨である勤労青年に対する高校教育の機会を保障する場から、小・中学校等で不登校経験がある生徒や特別な支援を要する生徒など、多様な生徒が学ぶ場へと役割が大きく変化している。そうした多様な生徒の学習ニーズに対応するため、柔軟な教育システムや社会的自立を支援する教育を柱とした京都フレックス学園構想に基づく新しい昼間定時制高校として、平成27年度に清明高校、令和2年度に清新高校を開校したところである。

なお、アンケート調査の結果からも、全日制課程よりもゆったり学べるなど柔軟な教育システム等に対するニーズは顕在化している。

こうした背景から、昼間定時制課程単独校に希望が集まっている一方で、夜間定時制課程への進学者は減少傾向にあり、昼間定時制課程の分校や通信制課程は横ばい傾向にある。

図表7 府立高校（定時制・通信制課程）生徒数推移

（単位：人）



（出典：京都府教育委員会「学校基本数調査」）

（特別支援教育の状況）

全国的な特別支援教育に対する理解の浸透等を背景として、本府においても、特別支援学校はもとより、小・中学校や高校における特別な支援を要する児童生徒が、近年増加傾向にある。

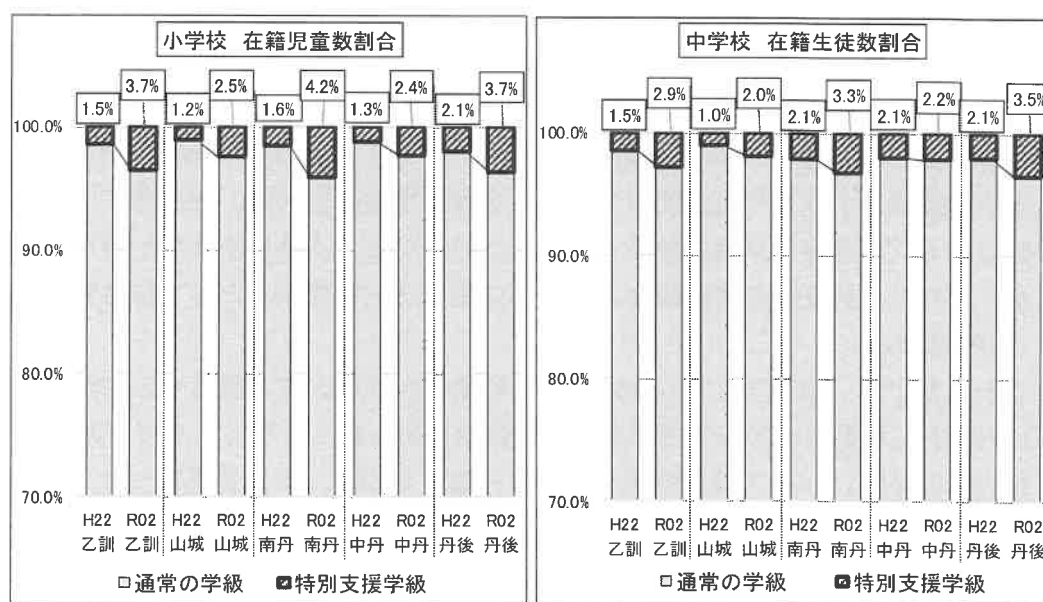
平成 24 年度の文部科学省による「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する全国調査」では、小・中学校において学習面または行動面で著しい困難を示す児童生徒は、1 学級に 6.5%在籍しているとの結果が公表されている。

本府の公立小・中学校における特別支援学級の在籍者や通級による指導を受ける児童生徒は年々増加している。また、府立特別支援学校においても小・中学部、高等部で在籍児童生徒数が年々増加し、多くの特別支援学校が、設置当初に想定していた学校運営上の児童生徒数や施設設備の規模を超えて教育活動を行っている状況にある。

高校においては、平成 30 年度から通級による指導の実施が制度化され、現在府立高校では、清明高校と清新高校の 2 校において実施している。

こうした特別な支援を要する児童生徒を取り巻く状況や中学校卒業者のほぼ全員が高校等に進学する現状からも、高校段階における特別支援教育の一層の推進は必要不可欠である。

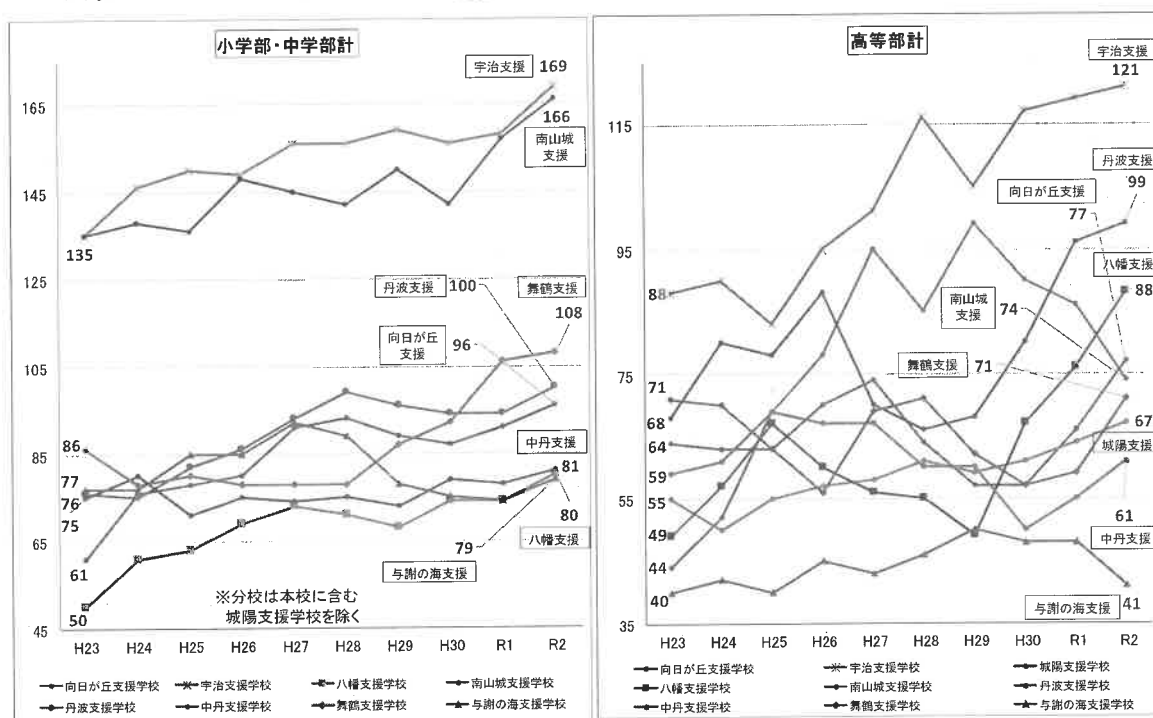
図表 8 教育局別特別支援学級の在籍児童生徒数の状況（公立小・中学校）



（出典：京都府教育委員会）

図表 9 府立特別支援学校（盲・聾学校除く）の在籍児童生徒数

（単位：人）



（出典：京都府教育委員会）

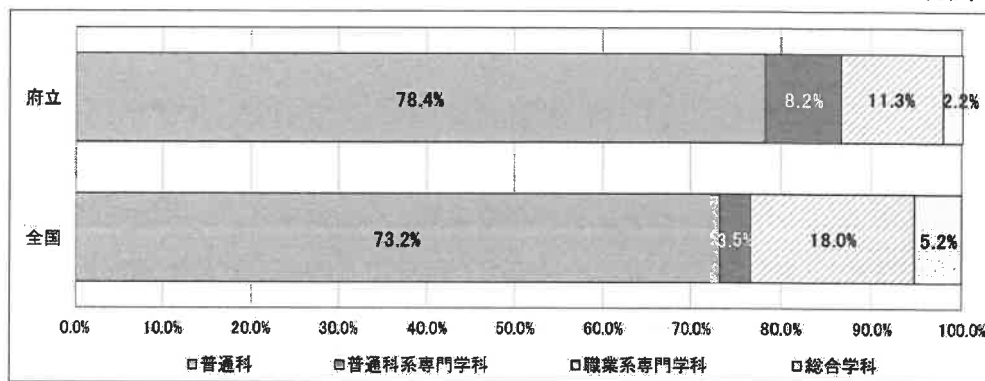
5 設置学科の状況

昭和 23 年度の新制高等学校発足時以降、本府では男女共学、総合制、通学区域制（小学区）を原則として、府立高校を整備してきた。総合制とは、1つの高校に普通科と職業教育を主とする学科（以下、「職業学科」という。）など多様な課程・学科を併設し、他学科開講科目の学習や生徒間の交流などを旨とするものである。他府県では産業振興等の観点から、職業学科単独高校が多く設置されるなど、次第に総合制が解消されていったが、本府では府産業教育審議会の答申等に基づき、長年にわたって総合制を堅持してきた経過がある。

しかしながら、昭和 40 年代半ば以降、職業学科への入学志願者が入学志願者全体の 40% を割り、普通科への入学志願者が増加傾向にあったことなどを受け、昭和 50 年代以降の新設高校については、地域の事情等も踏まえつつ、当面普通科だけを置くこととした。そして、その後の生徒減少期においても中学校卒業者の普通科志向の高まりが続いたことから、募集定員や設置学科の見直しにあたっては、職業学科を縮小・廃止する流れとなり、現在、本府においては、全国に比べて普通科の生徒数の割合が高く、職業学科の割合は低いという特徴的な状況に至っている。

また、普通科系のその他専門教育を施す学科（以下、「普通科系専門学科」という。）の生徒数の割合が高いことも特徴として挙げられる。大学等進学率が 5 年連続全国 1 位という進学志向と普通科や普通科系専門学科志向との相関がみられると考える。

図表 10 府立高校（全日制課程）学科別生徒数構成比（令和 2 年 5 月 1 日現在）



（出典：文部科学省「学校基本調査」）

（普通科・普通科系専門学科）

昭和 60 年度の本府の高校教育制度改善により、普通科に類・類型を設置し、普通科の枠組みの中で特色の細分化を図ったが、その後、高校入学後に適性や希望進路等に応じて学びを選択したいといった中学生の進路選択のニーズの変化などを踏まえ、平成 23 年度から地域ごとに類・類型制度を発展的に解消し、平成 26 年度からは府内全域で、入学者選抜段階では普通科として一本化して募集した。そして、入学後にコースを選択できる制度として現在に至っている。

一方、特色ある学校設定教科・科目を設定する普通科系専門学科については、平成 8 年度に嵯峨野高校に京都こすもす科を設置して以降、各通学圏に拡充して設置している。

生徒の多様な希望進路や学習ニーズに応えるため、各高校の普通科のコースは多様化する傾向にあり、普通科系専門学科との違いがわかりにくい、あるいは、普通科系専門学科の名称が高校によって異なり複雑である、学科やコース等の特色が高校選択の主要な要素とならない傾向にあるなどといった意見も聞かれ、中学生や保護者等にとってわかりやすい学科・コースの在り方が求められている。

（職業学科）

職業学科については、昭和 60 年度の高校教育制度改善以降、産業社会の進展に即応した魅力ある職業教育の推進に向け、専門的な教育内容や施設設備の充実、職業学科単独校の設置、学科の適正配置などに努めてきた。

現在設置している各学科は、地域産業とのつながりが深く、市町村や企業、高等教育機関等と連携し、その分野を牽引する役割も果たしている。例えば、地域産業の振興のための企画や提案、地域の特産品を用いた新たな商品開発、最新技術を用いたスマート農業の取組、企業や大学との共同研究など、幅広い実践により評価を得ている。

（総合学科）

総合学科については、令和 3 年度現在、全日制課程においては南丹高校と大江高校で、定時制課程においては清新高校で生徒募集を行っており、幅広い選択科目の中から生徒が自分で科目を選択して学ぶことにより、一人一人の個性を生かした主体的な学習や、

将来の職業選択も視野に入れた進路への自覚を深めることができる学習を推進している。

6 地域創生における府立高校の役割

平成 26 年 9 月、「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、地方創生に政府一体となって取り組むこととなった。また、平成 27 年 12 月の中央教育審議会答申「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」では、「これからの厳しい時代を生き抜く力の育成、地域から信頼される学校づくり、社会的な教育基盤の構築等の観点から、学校と地域はパートナーとして相互に連携・協働していく必要があり、そのことを通じ、社会総掛かりでの教育の実現を図る必要」があるとし、これからの学校と地域の目指すべき連携・協働の姿が示された。

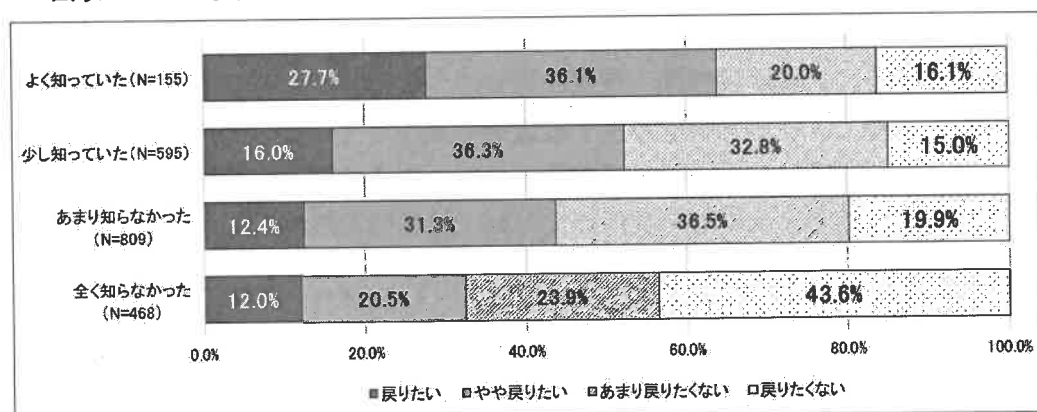
本府並びに各市町村においても、国のまち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」と「総合戦略」を踏まえて、それぞれの人口ビジョンや地域創生戦略を策定し、様々な取組が行われている。15～19 歳の進学等に伴う人口転出に比べ、将来的な U ターン等による人口転入が非常に少ない口丹・中丹・丹後地域を中心に、高校・大学等卒業後に地域で生活し、地域を支えるという意識を子どもたちに醸成することが、学校教育に対して強く求められている。

中でも、府立高校に対しては、市町村や企業、高等教育機関等との連携・協働を通じて、地域産業や伝統文化等への理解を深めることで地域への愛着を醸成し、将来の地域を支える人材を育成するなど、地域創生の核としての社会的役割を果たすことが期待されている。

政府関係機関の統計では、高校時代までの間に地元企業を知っていた者は、将来的に出身市町村への U ターンを希望する割合が高いことが示されている。

生徒が居住する地域のみならず、府立高校を取り巻くより広い地域を対象として、地域の活性化への貢献など、主体的に地域と関わる資質能力をはぐくむことが重要である。

図表 11 出身市町村への U ターン希望（高校時代までの地元企業の認知程度別）



（出典：独立行政法人労働政策研究・研修機構「UIJ ターンの促進・支援と地方の活性化－若年期の地域移動に関する調査結果－」（2016 年））

第2部 令和時代に対応した京都府の高校教育の在り方

I 基本的な考え方

1 本府教育の基本理念・施策推進の視点

本ビジョンの策定は、「第2期京都府教育振興プラン」の推進方策の中から、プラン全体を牽引していくために、各推進方策にまたがる当面の重要課題について、ICTを積極的に活用しながら、重点的・横断的に進めていく「教育環境日本一プロジェクト」に位置付けられたものである。

したがって、このビジョンで掲げる京都府の高校教育の在り方については、プランで示された以下の基本理念や施策推進の視点等を考え方の根底に置いているものである。

【本府教育の基本理念】

目指す人間像	めまぐるしく変化していく社会において、変化を前向きにとらえて主体的に行動し、よりよい社会と幸福な人生を創り出せる人
はぐくみたい力	主体的に学び考える力 多様な人とつながる力 新たな価値を生み出す力
教育に関わるすべての者が大切にしたい想い	すべての子どもを愛情と信頼と期待とで包み込んでいくこと、すべての子どもが【包み込まれているという感覚】を土台にして【自己肯定感】をはぐくむことができるように、学校で、家庭で、地域で、教育に関わるすべての京都の人々が、等しくこの想いを胸に、子どもたちに接していくこと

【施策推進の視点】

- 多様な子どもたち一人一人を大切にし、誰一人取り残すことなく、個性や能力を最大限伸ばす教育
- 幼児期から生涯にわたり、校種等を越えて切れ目なく学ぶことができる教育
- 学校・家庭・地域がコミュニティとしてそれぞれの強みを活かしてつながる教育

2 府立高校の果たすべき役割

本府は地理的に見て南北に長く、人口の分布や交通の利便性などの生活環境が地域によって大きく異なる。すなわち、各府立高校を取り巻く環境も多様であると言える。

そうした地域の実情を踏まえつつ、府立高校においては、**公教育の場として教育の機会を保障するとともに、選択肢の多様性を確保**することを第一義的に捉え、幅広く多様な生徒を受け入れ、「**すべての生徒が夢や希望を持ち、未来に向かっていきいきと学ぶことができる高校**」を目指す。

【役割を踏まえた高校教育の展開】

「第2期教育振興プラン」等における目指す教育の姿や主な取組等を基に、今後展開すべき高校教育の主な重点内容は、以下のとおりであるとする。

- 高校教育の質の確保・向上
- 社会的な自立につながる希望進路の実現
- 府立高校の強みである総合力を活かした高校教育の提供
- 学習指導と部活動や学校行事などの教育活動のバランスの良い高校教育の提供
- 時代の変化と社会のニーズに対応した教育環境のもとでの高校教育の提供
- 地域とともにある府立高校づくり
- 地域産業との連携・地域産業を支える人材の育成

【府内の私立高校との協調】

本府においては、府内全高校（本校）数に占める私立高校の割合が高いことから、これまでから公立高校と私立高校が協調して、本府の高校教育の充実と発展に努めてきた。毎年度、府内の公私立高校における教育の諸問題（生徒受入対策、公私の役割・連携・交流等）について、「京都府公私立高等学校協議会」の幹事会等において協議し、高校教育の円滑な推進に努めている。

中学校卒業者数の減少が今後も続く状況は公私に共通する課題であり、公私協調による本府公教育の更なる充実に向け、公私の役割の在り方等について、建設的に議論していく必要があると考える。